

●北海道支部

「被害者支援担当者連絡会」を1月21日（火）に、道内で薬害エイズ被害者が通院している看護師を対象にオンラインで開催しました。今回初めて参加して下さった拠点病院もあり、参加メンバーも少し変わったので、はばたきが行っている相談支援についても柿沼事務局長より説明しました。被害者の置かれている状況は十人十色。療養の形を個々人に合わせ支援していく関係性を築くことが重要ということを共有できました。

●東北支部

昨年は青森、岩手、秋田、宮城の患者・家族に聞き取りを行い、1月には福島県立医大の医師、SWとも面談し、東北地区の患者の状況を把握することができました。拠点病院以外に通院している患者は、必要な医療福祉を受けておらず、地方の医療格差、情報格差を痛感しました。こうした情報はブロック拠点病院である仙台医療センターとも共有し、支援漏れがないように進めていきます。

●中部支部

和解からすでに29年の歳月が流れ、医療の進歩の恩恵を受けましたが、新たな悩みを抱える方が増えてきました。又、高齢の遺族の方、家族の方、立場は違いますが、それぞれの問題も増えてきているように思います。患者からも、今後の両親の心配という話もお伺いしています。これから、お一人お一人、出来る限りお話しをお聞きして一緒に考えていきたいと思えます。



夜の岐阜城にかかる満月

●九州支部

薬害エイズ事件当時、被害者は医療や地域社会から排除され、声を上げることができませんでした。和解から29年が経過した今でも、九州の被害者や家族は行政の担当窓口相談することが心理的な負担となり、医療や福祉など必要な支援が受けられない要因となっています。また、遺族は薬害で命を奪われた家族のことを周囲に語ることなく生きています。HIVへの差別・偏見が解消されないため、こうした生き方を選択せざるを得ないのです。

これからも遺族や患者、家族から安心して相談してもらえぬ関係を築き、その声を社会に伝えていく役割を果たしていきます。

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が不可欠です。

はばたき福祉事業団は平成23年11月1日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

QRコードからお申し込みください。



社会福祉法人はばたき福祉事業団
Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目
サンハイツ南5条1005号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38
チサンマンション青葉通り905号 花咲み法律事務所
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5
東峰マンション第一西公園303号
TEL/FAX 092-717-6329

支部便り

Habataki

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

2025年4月1日 発行
第75号
社会福祉法人
はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

新年度のご挨拶



薬害エイズ事件発生から40年が経過しました。被害者はこの事件によって、大切な多くのものを奪われてしまいました。社会へ飛び立とうとする被害者から大切な学びや就労の機会を奪い、結婚して新しい家族を育む機会を奪い、そして最愛の夫や子どもを奪いました。一度奪われてしまったものは取り戻すことは出来ませんが、違った形であっても取り戻すことは出来ます。

はばたき福祉事業団では、被害者一人ひとりの福祉の充実に取り組んでいきます。昨年からはばたき福祉事業団では、被害者一人ひとりの福祉の充実に取り組み、日本医療ソーシャルワーカー協会との協働や支援アプリの作成・普及を進めていますが、こうした活動を、十分な医療福祉を受けていない地方の患者や、高齢となり、独居で生活する遺族への支援につなげていきたいと思えます。

福祉については、遺族にとっても、患者にとっても、今後の療養や生活で最も重要なものでありながら、薬害エイズ裁判の和解で獲得できていないものです。被害者が奪われたものを取り戻し、より良い療養や生活を過ごすことができるように注力していきます。

社会福祉法人はばたき福祉事業団
理事長 武田飛呂城

国立健康危機管理研究機構発足

統合後も ACC の被害者救済への取り組みは揺るがず

4月1日をもって、エイズ治療・研究開発センター（ACC）が設置されている国立国際医療研究センターが国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が発足しました。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、国の方針でこの組織が発足したところです。

ACCは本来、薬害エイズ裁判の和解に基づいて、救済医療を中心に日本のエイズ医療のセンターとなるべく、独立した組織として設置するよう求めましたが、協議の結果、ACCは国立病院の国立国際医療センター（当時）に設置されました。その後、国立病院の独立行政法人化、国立研究開発法人化など組織としての形態が変わってくるなかで、ACC設置の意義、役割が忘れられることのないよう、協議を続けてきました。今回の統合によっても、ACCでの全国の被害者への救済の取り組みやエイズ治療・研究開発の日本の司令塔であることに揺るぎがないと確信していますが、引き続き国と協議を続けていきます。さらに、JIHSが感染症に関する専門機関であることから、HIVに関する様々な研究、施策が一層推進されることを期待します。



JIHSの理事長に就任した國土典宏先生

はばたきメモリアルコンサート 第20回はオーケストラによる演奏です

はばたきメモリアルコンサートが今年で第20回を迎えます。第20回は10月17日(金)、王子ホールにて開催することが決まりました。今回の出演は慶応大学ワグネル・ソサエティ・オーケストラです。ワグネルは、第15回の際に男声合唱団で出演しましたが、今回はオーケストラの出演となります。誰もが聞いたことのあるクラシックの名曲やポピュラーの曲を演奏する予定です。このコンサートでは初のオーケストラです。迫力のある演奏を、どうぞお楽しみに。

また、このコンサートには薬害エイズ事件の被害と教訓を音楽を通じて伝えていくという目的もあります。20回目となる今回は、被害者の現状や思いを伝える対談等も行いたいと思います。もちろん、被害者の合唱やメモリアルな企画も盛り込んで行いますので、ぜひ皆様、ご来場ください。

- 日時：2025年10月17日(金) 18時30分～20時30分
- 開催：王子ホール(東京都中央区銀座4丁目7-5)



HIV検査・相談室「サークルさっぽろ」 4月からは梅毒検査も実施します

HIV検査・相談室「サークルさっぽろ」は、2025年4月から、HIV検査に合わせ希望者に梅毒検査も実施することになりました。北海道や札幌市でも全国と同じように梅毒感染報告数は増えています。札幌市保健所の取り組みに協力し、HIVと同様に医療へつなぐ橋渡しの役割と感染不安に寄り添う相談を提供していきます。

当事業団が運営する「サークルさっぽろ」は、相談対応が充実している検査場という特徴があります。この強みを生かし、HIVの正しい知識を伝える場所としてもHIVへの偏見差別の解消を目指すとともに、札幌市民だけでなく道民を含めた健康意識を高める活動していきます。

2025年4月からHIV検査に合わせて、**希望者に梅毒検査***を実施します。

梅毒検査のみ受けることは出来ません。

梅毒検査の希望の有無は、検査当日に受付で確認いたします。

HIV検査と同様に翌週以降の土曜日に結果をお伝えいたします。

予約方法に変更はありません。

※サークルさっぽろの梅毒検査はRPR検査になります。



- サークルさっぽろ HIV検査オンライン予約システム
検査実施：毎週土曜日16時から19時



薬害エイズ裁判 和解29周年記念集会 全国から134名の方が参加しました

薬害エイズ事件の被害を伝え続け、また亡くなった被害者の追悼のため、毎年行っている薬害エイズ裁判和解記念集会が3月22日(土)に開催されました。本年は和解から29周年にあたります。当日は天候にも恵まれ、被害当事者、医療関係者、行政関係者など、北海道から沖縄まで134名の方に日本全国からお集まりいただきました。ご参加いただいたみなさま、またYouTubeでご視聴いただいたみなさま、ありがとうございました。

当日は参加者全員で黙祷、献花を行い、福岡資麿厚生労働大臣からのご挨拶を城克文医薬局長に代読いただきました。講演では、HIV研究の世界的権威であり、世界初のHIV治療薬であるAZTをはじめ、様々な治療薬を開発された満屋裕明先生にお話をいただきました。これまで私たちは臨床現場の医師とは深くかかわってききましたが、基礎の研究者とはほぼ関わりがありませんでした。満屋先生のお話をうかがって、研究に携わっているみなさまの思いを、HIVという疾患に関わるものとして共有し、感染者・被害者が生きやすい社会を実現できるよう、取り組んでいかなければならないと感じました。

来年は和解から30年という大きな節目の年を迎えます。記念集会の内容など今から検討を進めていきたいと考えております。関係者のみなさまのご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。



満屋先生は70歳を過ぎた現在も研究活動を続けています

血友病患者は生命保険に入れる？ AMED市民公開講座「みんなで考える血友病診療」開催

AMED市民公開講座「みんなで考える未来の血友病診療～血友病診療の今とこれから～」を1月26日(日)に開催しました。今回はオンラインでのライブ配信で行いましたが、当日は120名以上の方にご視聴いただきました。研究班の代表である自治医科大・大森司教授より、血友病の基礎情報を説明した後、従来の凝固因子製剤とは異なる作用をもつ新しい血友病治療薬について説明がありました。その後、研究班の班員による座談会では、視聴していた患者・家族から、血友病の医療費や生命保険加入についてなどの様々な質問が寄せられました。

生命保険については、血友病患者でも加入できるものがあります。ただ、保険に関する専門的な知識がないと保険加入後に思わぬトラブルが生じるかもしれませんので、事前に保険会社の営業担当や外部の専門家に相談することをお勧めします。はばたきでも血友病患者の保険加入に詳しい方との相談も可能ですので、関心のある方はご連絡ください。

なお、保険についての詳しい内容は、ホームページ「みんなで考える血友病診療ネット」に掲載しておりますので、ご覧ください。

- みんなで考える血友病診療ネット
「血友病患者でも保険に入れる？入るときの注意点は？」

